

## 平成22年度における行財政改革の取組について

岡山県行財政構造改革大綱2008に基づき、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立するとともに、組織・職員数のスリム化、職員の意識改革、仕事のやり方の見直しなど行政システムを再構築するため、次のとおり行財政改革の取組を進めることとする。

### 1 歳入確保策の取組（別紙1）

平成21年度において、行財政改革推進本部の下で検討・取組を進めてきた歳入確保対策プロジェクト・チームを、平成22年度に継承するため、新たに「歳入確保対策プロジェクト・チーム会議設置要綱」を制定するとともに、引き続き関係部署が緊密に連携しながら実務的な検討等を進める。

### 2 事務事業の見直し等による職員数の削減（別紙2）

県民サービスへの影響に配慮しながら、事務事業の見直し、簡素で効率的な組織体制の整備、仕事のやり方の見直しなどにより、職員数の削減に取り組む。

### 3 行政評価システムの構築（別紙3）

事業の質を高め、分かりやすい県政を推進するため、県の政策・施策・事務事業を目的と手段の関係から再整理するとともに、外部評価の導入などにより各種事業の必要性や効果を分かりやすく県民に示しながら、より効果的な施策の構築及び推進を行っていく新たな行政評価制度の構築に向けた検討を進める。

### 4 その他

○公の施設・外郭団体の見直し（別紙4）

○審議会等の公開（別紙5）

（平成21年度における取組実績は＜別紙6＞を参照）

## 歳入確保策の取組

平成21年度において、行財政改革推進本部の下で検討・取組を進めてきた歳入確保対策プロジェクト・チームを、平成22年度に継承するため、新たに「歳入確保対策プロジェクト・チーム会議設置要綱」を制定するとともに、引き続き関係部署が緊密に連携しながら実務的な検討等を進めていく。

### 1. 今後の主な取組内容

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| <p>県税の収入率の向上等<br/>(公平性の確保)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県税の収入率を全国でもトップクラスの98.0%以上に向上(別添参照)</li> <li>・ 税外債権においても、法的手段の活用や債権放棄を着実に実施し、滞納額を圧縮</li> </ul> |
| <p>県有財産の有効活用等</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネーミングライツの拡充(県有施設)</li> <li>・ 有料広告媒体の拡充 など</li> </ul>  |
| <p>使用料等の適正化</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場有料化の円滑な導入 など</li> </ul>  |
| <p>新たな財源の創出</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森づくり県民税、産業廃棄物処理税の更なる用途拡大<br/>など</li> </ul>  |

## 県税収入見込みと税収確保対策について

### 1 県税収入見込み

21年度			22年度	
当初予算額 (a)	最終予算額 (b)	伸率(b/a)	当初予算額 (c)	伸率(c/a)
225,180百円	201,696百円	89.6%	185,039百円	82.2%

◎21年度：20年秋以降の世界的な景気後退による急激な経済情勢の悪化に伴い、法人二税等が大きく落ち込むこととなったため、最終予算額は当初予算額を235億円下回っている。

◎22年度：国の地方財政計画、最近の景気動向、税制改正、主要企業に対する聞き取り調査等を参考として、前年度当初予算よりも402億円減の1,850億円を計上している。

### 2 税収確保対策

岡山県行財政改革大綱2008に掲げる対策を着実に実行するため、県税については、目標収入率を全国トップクラスの98.0%以上とする。

#### (1) 個人県民税の徴収対策

平成21年4月に設置した「岡山県滞納整理推進機構」を効果的に活用して個人住民税の徴収対策を強化する。また、給与所得者に係る個人県民税については、地方税法上、賦課徴収することとされている市町村による特別徴収の徹底を図る。

#### (2) 滞納処分の強化

債権のみならず動産、不動産及び自動車など幅広く財産の調査を行うことはもとより、財産が判明した場合は、迅速に差押え並びに公売及び取立を行う。

## 事務事業の見直し等による職員数の削減

県民サービスへの影響に配慮しながら、事務事業の見直し、簡素で効率的な組織体制の整備、仕事のやり方を見直しや事務改善などにより、引き続き職員の削減を図る。

### 1 削減目標と実績

(単位：人)

部 門 (H20.4総定員)	数値目標 (H25.4まで)	実績累計 (H22.4まで)
知事部局等 (4,500)	▲860	▲370
教育委員会 (15,464)	▲335	▲300
警察本部 (3,906)	—	—
警察官以外の職員 (517)	▲20	▲15
企業局 (128)	▲18	▲17
合 計 (23,998)	▲1,233	▲702

※実績累計は、20年度及び21年度取組の累計

### 2 平成22年度の取組

事務事業の見直しに伴う業務量の減少などを適切に反映させるとともに、退職者数の見込みや一定の新規採用者数の確保について勘案したうえで、削減目標の達成に向けて着実に取り組むこととする。

- 事務事業等の見直し……事務事業の見直しや仕事のやり方を見直しを通じて、業務量を減らすことにより職員数の削減を図る。
- 実施主体・機関の見直し……本庁と出先、県と市町村との役割分担等を見直すとともに、その見直しを反映した簡素で効率的な組織体制を整備することにより職員数の削減を図る。

## 行政評価システムの構築

### 1 基本的な考え方

事業の質を高め、分かりやすい県政を推進するため、県の政策・施策・事務事業を目的と手段の関係から再整理するとともに、外部評価の導入などにより各種事業の必要性や効果を分かりやすく県民に示しながら、より効果的な施策の構築及び推進を行っていく新たな行政評価制度の構築に向けた検討を進める。

### 2 目指すべき評価制度

- (1) 事業の質を高め、分かりやすい県政を推進するための評価制度
- (2) 効果的で効率的な事業の実施に資する評価制度
- (3) 職員の政策形成能力等の向上につながる評価制度

### 3 今後の予定

- ・ 22年度 関係課プロジェクトチームによる制度検討
- ・ 23年度 新行政評価制度の構築、試行
- ・ 24年度 新制度移行

## 公の施設・外郭団体の見直し

公の施設・外郭団体の見直しについては、財政構造改革プランの施設・団体ごとの方針に基づき、着実に取組を進めていくこととする。

## 1 公の施設

## 2 2年度に見直しを行う施設（4施設）

方針	施設名 [主な見直し内容]
廃止 (1)	県立児童会館(保) [子育て支援施策全体の中で取扱を検討]
譲渡 (3)	県立玉島学園(保) [入所児童の処遇に配慮し社会福祉法人へ譲渡] 県立津島児童学院(保) [入所児童の処遇に配慮し社会福祉法人へ譲渡] 岡山テルサ(産) [民間譲渡]

※ 20～21年度に廃止・譲渡した施設への対応

## 2 外郭団体

## 見直しを行う団体（14団体）

方針	団体名 [主な見直し内容]
抜本的な見直し (2)	(社)岡山県総合協力事業団(総) [委託内容の検討] (財)中国四国酪農大学校(農) [県支援のあり方／～23年度]
あり方検討 (9)	(社)岡山県文化連盟(環) [経営基盤強化／～24年度] (財)児島湖流域水質保全基金(環) [効果的な事業実施] (財)岡山県愛染会(保) [財政基盤の確立／～22年度] (社)岡山県観光連盟(産) [事業実施体制の見直し／～24年度] (社)岡山県農地開発公社(農) [解散も視野に入れた抜本的な見直し] (社)岡山県畜産公社(農) [財産や債務の処理を進め解散／22年度] (社)岡山県林業振興基金(農) [運営形態の検討] (財)岡山県牛窓海洋スポーツ振興会(土) (財)倉敷スポーツ公園(土)
県関与の縮小 (3)	(学)吉備高原学園(総) [派遣県職員引き揚げの検討／～24年度] 岡山県土地開発公社(土) [派遣県職員引き揚げの検討] (財)岡山県建設技術センター(土) [派遣県職員引き揚げの検討]

## 審議会等の公開

審議会等の適正な設置及び運営等について「審議会等の設置及び運営等に関する指針」（平成22年3月9日策定）に基づき、審議会等の会議の公開、情報の提供等に取り組む。

### 1 会議の公開

公開基準等を明確化し、これまでの審議会に加え、有識者等から意見を聴取して県行政に反映させることを主な目的として要綱等に基づき設置された協議会、懇談会等についても、原則、会議を公開する。

#### 公開基準等の明確化

##### ①公開基準

- ・会議は、法令等により非公開とされている場合を除き公開する。ただし、以下に該当するものは、公開しないことができる。
  - i)岡山県行政情報公開条例に掲げる非開示情報等に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
  - ii)公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合

##### ②公開又は非公開の決定

- ・会議の公開又は非公開は、審議会等において決定

##### ③公開の方法

- ・定員を定め、会議の傍聴希望者に傍聴を認めることにより実施

##### ④会議の開催周知

- ・開催日の1週間前までに、開催日時・場所等を県のホームページに掲載

##### ⑤会議資料及び会議録の公開

- ・公開した審議会等の会議資料及び会議録を県のホームページに掲載

### 2 会議情報の県民への提供

設置している審議会等については、名称、設置根拠、所掌事務等の概要を県のホームページに掲載し、県民に広く審議会等の情報を提供する。

### 3 その他

審議会等の運営を効果的、効率的に行うため、①委員数の見直し、②女性委員の積極的な登用、③長期就任の見直し、④行政関係者の就任制限、⑤重複就任の見直し等について継続して取り組む。

## [参考]平成21年度における行財政改革の取組実績

取組項目	取組状況																								
(1) 職員数	<p>○定数等純減の状況</p> <table border="1" data-bbox="427 645 1366 891"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>目標(～H25.4)</th> <th>H21年度取組</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局等</td> <td>▲ 860人</td> <td>▲ 140人</td> <td>▲ 370人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>▲ 335人</td> <td>▲ 57人</td> <td>▲ 300人</td> </tr> <tr> <td>警察本部※</td> <td>▲ 20人</td> <td>▲ 9人</td> <td>▲ 15人</td> </tr> <tr> <td>企業局</td> <td>▲ 18人</td> <td>▲ 0人</td> <td>▲ 17人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>▲ 1,233人</td> <td>▲ 206人</td> <td>▲ 702人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※警察官以外の職員</p>	部門	目標(～H25.4)	H21年度取組	累計	知事部局等	▲ 860人	▲ 140人	▲ 370人	教育委員会	▲ 335人	▲ 57人	▲ 300人	警察本部※	▲ 20人	▲ 9人	▲ 15人	企業局	▲ 18人	▲ 0人	▲ 17人	合計	▲ 1,233人	▲ 206人	▲ 702人
部門	目標(～H25.4)	H21年度取組	累計																						
知事部局等	▲ 860人	▲ 140人	▲ 370人																						
教育委員会	▲ 335人	▲ 57人	▲ 300人																						
警察本部※	▲ 20人	▲ 9人	▲ 15人																						
企業局	▲ 18人	▲ 0人	▲ 17人																						
合計	▲ 1,233人	▲ 206人	▲ 702人																						
(2) 組織	<p>○本庁組織の再編(H22.4)</p> <p>新おかやま夢づくりプランを着実に推進するため再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事直轄の組織：危機時の機動的な対応や総括・調整機能を強化するため知事直轄の危機管理監を設置</li> <li>・総合政策局：政策の立案・推進機能を強化するため設置</li> <li>・県民生活部：地域づくりやくらしの安全安心等県民生活に関する施策を推進するため設置</li> <li>・環境文化部：環境保全と文化・スポーツ振興による潤い豊かな社会の実現を目指すため設置</li> </ul> <p>※課室数の削減 74課室 → 70課室</p> <p>○農林水産部関係試験研究機関の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携の推進及び知的財産戦略への対応等の充実を図るため、6試験研究機関を統合し、「農林水産総合センター」を新設</li> </ul>																								
(3) 職員の意識改革と人事制度等	<p>○人材育成の取組(H21)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治研修所研修体系の見直し</li> </ul> <p>○人事評価制度(H21)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の試行を公益法人へ派遣している職員の一部に対し拡大</li> </ul>																								



取組項目	取組状況			
(4) 事務事業	○一般施策等の削減（一般財源ベース）			
		目標値（～H24.4）	H22予算	累計額
	H20当初予算比	▲107億円	▲32億円	▲98億円
	○運営費等の削減（一般財源ベース）			
		目標値（～H24.4）	H22予算	累計額
	運営費	▲30億円	▲2億円	▲28億円
公債費	▲10億円	▲2億円	▲5億円	
(5) 公共事業	○地方負担額の削減			
		目標値（H21、H22）	H21予算	H22予算
	前年度 当初予算比	▲10%	▲10.1% (削減額▲34億円)	▲10.0% (削減額▲30億円)
(6) 歳入確保	○県税収入率の向上			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「滞納整理推進機構」を設置し、個人県民税の徴収強化（H21.4）</li> <li>・滞納処分の迅速化等の対策強化</li> <li>・個人県民税の特別徴収の徹底</li> </ul>			
	○県有施設の有効活用			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付金制度の導入（県庁舎の自動販売機（H21.7）、売店（H22.1）外）</li> <li>・県有施設駐車場の有料化（H22.9導入予定）</li> <li>・有料広告事業（県HP、県広報紙）の実施</li> <li>・ネーミングライツの導入（総合グラウンド陸上競技場）</li> </ul>			
	○使用料等の適正化			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県公舎使用料（H21.4）及び県有施設使用料の引き上げ（H22.9導入予定）</li> </ul>			
○県有資産の売却（H21）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の売り払い 実績額9.7億円（15件）</li> </ul>				
○その他				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・数字選択式宝くじのATM販売の開始（H22.2～）</li> </ul>				

取組項目	取組状況																											
(7) 公の施設	<p>○公の施設の見直し (金額：億円)</p> <table border="1" data-bbox="395 309 1142 434"> <thead> <tr> <th>見直し目標</th> <th>H20年度取組</th> <th>H21年度取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>56</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>効果額</td> <td>9</td> <td>8.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>21年度見直し施設 (26施設)</p> <table border="1" data-bbox="395 517 1394 1346"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">取組結果 (H22.4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉じる施設</td> <td>龍ノログリーンシャワー公園、二十一世紀の森、県立吉備路郷土館</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>譲渡する施設</td> <td>むかし下津井回船問屋、グリーンヒルズ津山、水島サロン、ファーマーズ・マーケットサウスヴィレッジ、ファーマーズ・マーケットノースヴィレッジ、津山婦人青年の家</td> <td>6施設</td> </tr> <tr> <td>集約化する施設</td> <td>           (相談機能を有する施設の集約化)            消費生活センター、交通事故相談所、青少年総合相談センター、男女共同参画推進センター、福祉相談センター、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、女性相談所            -----            (農林関係試験研究機関の集約化)            農業総合センター、生物科学総合研究所、総合畜産センター、水産試験場、林業試験場、木材加工技術センター         </td> <td>14施設</td> </tr> <tr> <td>縮小する施設</td> <td>光量子科学研究所、工業技術センター</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>抜本的な運営見直し施設</td> <td>南部健康づくりセンター</td> <td>1施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>○試験研究機関の外部評価 (H21)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全試験研究機関 (9機関) について、試験研究評価に関する指針に基づき、外部委員による評価を実施</li> </ul>	見直し目標	H20年度取組	H21年度取組	施設数	56	26	効果額	9	8.4		取組結果 (H22.4)		閉じる施設	龍ノログリーンシャワー公園、二十一世紀の森、県立吉備路郷土館	3施設	譲渡する施設	むかし下津井回船問屋、グリーンヒルズ津山、水島サロン、ファーマーズ・マーケットサウスヴィレッジ、ファーマーズ・マーケットノースヴィレッジ、津山婦人青年の家	6施設	集約化する施設	(相談機能を有する施設の集約化) 消費生活センター、交通事故相談所、青少年総合相談センター、男女共同参画推進センター、福祉相談センター、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、女性相談所 ----- (農林関係試験研究機関の集約化) 農業総合センター、生物科学総合研究所、総合畜産センター、水産試験場、林業試験場、木材加工技術センター	14施設	縮小する施設	光量子科学研究所、工業技術センター	2施設	抜本的な運営見直し施設	南部健康づくりセンター	1施設
見直し目標	H20年度取組	H21年度取組																										
施設数	56	26																										
効果額	9	8.4																										
	取組結果 (H22.4)																											
閉じる施設	龍ノログリーンシャワー公園、二十一世紀の森、県立吉備路郷土館	3施設																										
譲渡する施設	むかし下津井回船問屋、グリーンヒルズ津山、水島サロン、ファーマーズ・マーケットサウスヴィレッジ、ファーマーズ・マーケットノースヴィレッジ、津山婦人青年の家	6施設																										
集約化する施設	(相談機能を有する施設の集約化) 消費生活センター、交通事故相談所、青少年総合相談センター、男女共同参画推進センター、福祉相談センター、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、女性相談所 ----- (農林関係試験研究機関の集約化) 農業総合センター、生物科学総合研究所、総合畜産センター、水産試験場、林業試験場、木材加工技術センター	14施設																										
縮小する施設	光量子科学研究所、工業技術センター	2施設																										
抜本的な運営見直し施設	南部健康づくりセンター	1施設																										
(8) 市町村への事務・権限移譲	<p>○「市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画&lt;改訂版&gt;」(移譲計画) に基づき、新たに1パッケージ9事務について移譲を決定、その他2パッケージ10事務について移譲先市町村を拡大 (主な移譲事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規：社会福祉パッケージ 社会福祉法人の設立認可等…新見市へ移譲</li> <li>拡大：福祉事務所パッケージ 生活保護の決定・実施等 …新庄村へ移譲 建築審査パッケージ 建築等に係る確認・検査等 …笠岡市へ移譲</li> </ul> <p>※これまでの移譲決定事務数：123事務</p>																											

取組項目	取組状況																				
(9) 外郭団体	<p>○外郭団体の見直し</p> <table border="1" data-bbox="400 309 1393 958"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 309 616 376"></th> <th data-bbox="620 309 754 376">取組方針 (~H24.4)</th> <th data-bbox="759 309 1393 376">21年度末までの取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 376 616 584">抜本的な見直し</td> <td data-bbox="620 376 754 584">5 団体</td> <td data-bbox="759 376 1393 584">チボリ・ジャパン(株) (H20.12解散) (財)岡山県開発公社 (H21.6解散) 岡山県住宅供給公社 (H22.3解散) (社)岡山県総合協力事業団 (派遣県職員の引き揚げ、委託業務の見直し)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 584 616 667">統合</td> <td data-bbox="620 584 754 667">2 団体</td> <td data-bbox="759 584 1393 667">岡山県スポーツ振興財団 (H21.4解散) (財)吉備高原保健福祉のむら事業団 (H21.3解散)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 667 616 707">あり方検討</td> <td data-bbox="620 667 754 707">10 団体</td> <td data-bbox="759 667 1393 707">(財)岡山総合展示場 (H21.3解散)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 707 616 831">自立化</td> <td data-bbox="620 707 754 831">2 団体</td> <td data-bbox="759 707 1393 831">(福)吉備の里 (H21.3県出資金引き揚げ) 岡山県農業信用基金協会 (代表者への県職員就任の中止)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 831 616 958">県関与の縮小</td> <td data-bbox="620 831 754 958">5 団体</td> <td data-bbox="759 831 1393 958">(財)岡山県福祉事業団 (人件費補助の中止) (財)岡山県健康づくり財団 (派遣県職員の引き揚げ、委託業務の縮小)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○審議会の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「審議会等の設置及び運営等に関する指針」の策定 (H22.3)</li> </ul>				取組方針 (~H24.4)	21年度末までの取組	抜本的な見直し	5 団体	チボリ・ジャパン(株) (H20.12解散) (財)岡山県開発公社 (H21.6解散) 岡山県住宅供給公社 (H22.3解散) (社)岡山県総合協力事業団 (派遣県職員の引き揚げ、委託業務の見直し)	統合	2 団体	岡山県スポーツ振興財団 (H21.4解散) (財)吉備高原保健福祉のむら事業団 (H21.3解散)	あり方検討	10 団体	(財)岡山総合展示場 (H21.3解散)	自立化	2 団体	(福)吉備の里 (H21.3県出資金引き揚げ) 岡山県農業信用基金協会 (代表者への県職員就任の中止)	県関与の縮小	5 団体	(財)岡山県福祉事業団 (人件費補助の中止) (財)岡山県健康づくり財団 (派遣県職員の引き揚げ、委託業務の縮小)
	取組方針 (~H24.4)	21年度末までの取組																			
抜本的な見直し	5 団体	チボリ・ジャパン(株) (H20.12解散) (財)岡山県開発公社 (H21.6解散) 岡山県住宅供給公社 (H22.3解散) (社)岡山県総合協力事業団 (派遣県職員の引き揚げ、委託業務の見直し)																			
統合	2 団体	岡山県スポーツ振興財団 (H21.4解散) (財)吉備高原保健福祉のむら事業団 (H21.3解散)																			
あり方検討	10 団体	(財)岡山総合展示場 (H21.3解散)																			
自立化	2 団体	(福)吉備の里 (H21.3県出資金引き揚げ) 岡山県農業信用基金協会 (代表者への県職員就任の中止)																			
県関与の縮小	5 団体	(財)岡山県福祉事業団 (人件費補助の中止) (財)岡山県健康づくり財団 (派遣県職員の引き揚げ、委託業務の縮小)																			
(10) 行政評価	<p>○「行政評価制度を考えるセミナー」を開催 (H22.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の意義や制度のあり方について研修</li> </ul> <p>○「新たな行政評価制度の基本的な考え方」を提示 (H22.3)</p>																				
(11) その他	<p>○総務事務システムの整備 (H21)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与・福利厚生等の総務事務について、全庁的な集中処理を行う総務事務システムを整備し、平成22年度から運用を開始</li> </ul>																				